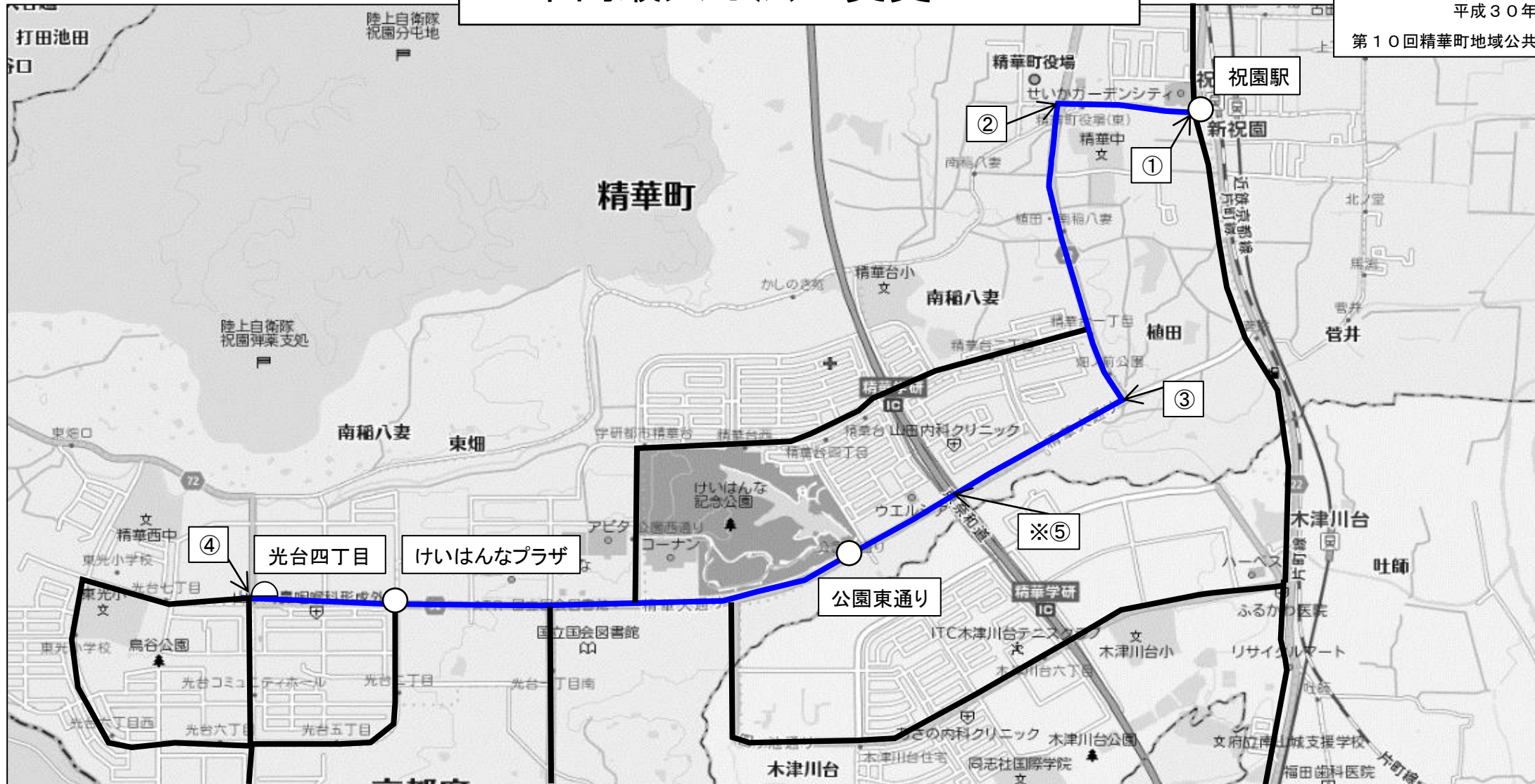


車両最大寸法の変更について

資料①-3

平成30年2月2日

第10回精華町地域公共交通会議



起点 ①京都府相楽郡精華町大字祝園小字長塚先
 終点 ②京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻6の3番地先
 キロ程 0.6km

起点 ②京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻6の3番地先
 終点 ③京都府相楽郡精華町大字植田小字畑ノ前17の1先
 キロ程 0.7km

起点 ③京都府相楽郡精華町大字植田小字畑ノ前17の1先
 終点 ④京都府相楽郡精華町光台二丁目5番地先
 キロ程 3.2km

凡例

	最大寸法変更認可申請路線		既設主要停留所
	既認可路線		

	現行の最大寸法			
	長さ(m)	幅(m)	高さ(m)	総重量(kg)
①~⑤	11.48	2.49	3.30	15,295
⑤~④	12.00	2.50	3.70	16,500

※⑤京都府相楽郡精華町精華台二丁目5番地先

	変更後の最大寸法			
	長さ(m)	幅(m)	高さ(m)	総重量(kg)
①~④	17.99	2.50	3.70	23,770